

読者の皆さんから届いたお便りなどを紹介します



自然薯のクレープ作り

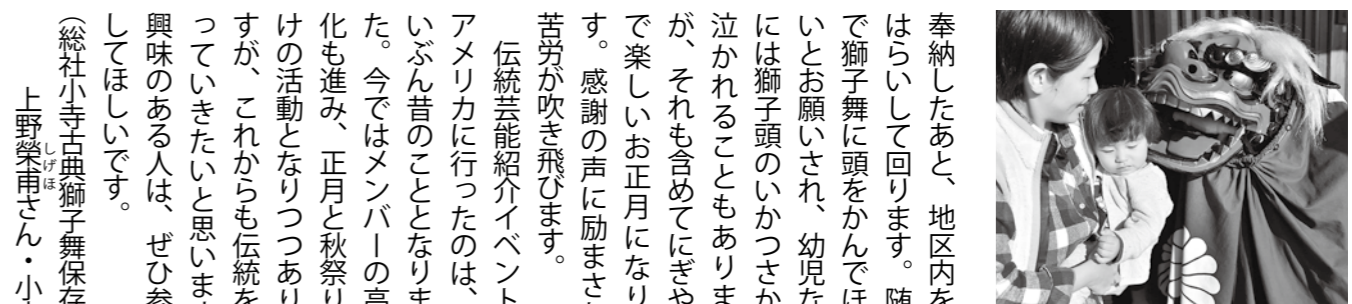
12月15日に、総合福祉センターで「好きなことをみつける日」を開催しました。最近増加しているうつ症状を予防する一つの手段として、五感から良い刺激を感じてもらおうと、6つの体験ブースを設けました。

ドローンブースでは小型ドローンの操縦、音楽ブースでは、音の苦手な人が、ヘッドフォンを装着してギターに挑戦したり、スタックと音を合わせたりしました。ハンドメイドは、松ぼっくりで作ったトトロで自分だけの小さな森づくりと、つまみ細工・レジンアクリルなど。料理体験では、自然薯のクレープ作

り、アロマブースでは、クリームや香り袋、スプレーなどを、自分の悩みやトラブルに合わせて作ることができ、どなたも簡単に体験。写真や絵画も募集し、応募作品を展示しました。

健康者と障がいや病気に病を抱える人が、同じ空間で楽しめる温かい居場所づくりを、今後も引き続き行っていきたいと思います。社会の壁を感じさせない、思いやりの溢れたまちになればと願っています。

(NPO法人心の扉 理事長 長谷川香織さん・泉)



獅子舞に頭をかんでもらう

めでたい縁起物として思い浮かぶ獅子舞。私たちは小寺地区に伝わる伝統の継承に取り組んでいます。この獅子舞は江戸時代に起源がみられます。興廃を繰り返して、昭和の戦後一時期の活動を最後に途絶えていたのを、平成4年に舞いとお囃子の記憶を長老たちから聞き出して復活させ、今に至っています。

元旦、氏神様へ初舞いを奉納したあと、地区内をおはらいして回ります。随所で獅子舞に頭をかんでもほしとお願ひされ、幼児などには獅子頭のいかつさから泣かれることもありすが、それも含めてにぎやかで楽しいお正月になります。感謝の声に励まされ、苦勞が吹き飛びます。

伝統芸能紹介イベントでアメリカに行ったのは、ずいぶん昔のこととなりました。今ではメンバーの高齢化も進み、正月と秋祭りだけの活動となりつつありますが、これからも伝統を守っていききたいと思えます。興味のある人は、ぜひ参加してほしいです。

(総社小寺古曲獅子舞保存会 上野榮甫さん・小寺)

そうじゃ商人 応援店

あきんど

チュッピーもこのお店を応援しています。

そうじゃ商人応援ステッカー 事業利用店に掲示しています

総社市内の空き店舗や空き家を活用した創業を応援する「そうじゃ商人（あきんど）応援事業」。物件を改修して新たに事業を行う創業者に対して、予算の範囲内で補助金を交付しています。

このコーナーでは、制度を活用して市内で創業した事業所を紹介します。

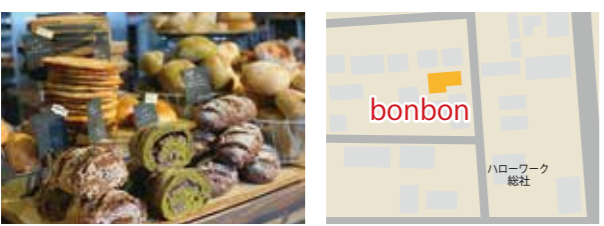
申請先・問い合わせ 人口増推進室 (☎) 8308

No.12 bonbon

季節のおいしいフルーツと甘みの強いオーガニックカレンツ（有機栽培で育てたレーズンの一種）で酵母を育てて種を継ぎ、暮らしに寄り添うパンを焼いています。

オーナーの太田さんの焼くパンは、産地直売所に並ぶ旬の果物の風味とほんのり甘い香りが楽しめます。ぜひご賞味ください。

住所 中央三丁目 13-113
営業時間 午前 11 時～売り切れ次第、終了
定休日 BONBON.BREAD インスタグラムで確認
電話 070-2350-9197



No.13 シンノビヨウシツ

総社高校のすぐそばに、落ち着いた雰囲気的美容室がオープン。「ヘアデザイン＝ライフデザイン」と言うスタイリストの新野さんが、一人で仕上げまで担当してくれます。

癒しとくつろぎを提供してくれる穏やかな店舗は、まさに大人のためのプライベートサロン。極上の時間をお過ごしください。

住所 総社三丁目 6-11
営業時間 午前 9 時から午後 7 時まで
定休日 月曜日 ※臨時休業あり
電話 31-5541



消費生活 ワンポイントアドバイス ～消費生活に関するよくある事例にお答えします～

Q 必要ない商品の解約は？

高齢の母が、無料で日用品を配布する会場（数カ月で他の場所に移転）に長期間通い続け、磁気治療器、健康食品などを購入し、約 500 万円を支払っていたことが分かりました。

母に聞くと必要ない商品もあるというので、解約し返金してほしいです。

A 8 日以内ならクーリングオフが可能

催眠商法と呼ばれている悪質商法の一つです。契約日から 8 日以内であればクーリングオフすることができます。

また、クーリングオフ期間が過ぎていても、業者の説明に嘘があったり強引な勧誘を受けていた場合は、契約を取り消すことができる可能性があります。早めに相談してください。

消費生活相談員からの ワンポイントアドバイス

- ・「無料」「もらえる」で安易に近づかない
- ・長期的に通うと、販売員と信頼関係を築いたと錯覚する
- ・盛り上げ役の「サクラ」がいる可能性あり
- ・勧誘されてもその場で契約しない
- ・高齢の女性がターゲットになりやすい

不安に感じたり対処に困ったりしたら、市消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 市消費生活センター (☎) 8527、交通政策課内



そうじゃ特産商品シリーズが当たる

広報クイズ

今月の『広報そうじゃ』を読んで、次のクイズに答えてください。

Q 毎年旧暦の 11 月 15 日に赤米の収穫祭として行われる霜月祭。新庄国司神社で昔から伝わる伝統行事は、「●●●●●」。

【応募方法】 はがきかメールに答えと住所、氏名、電話番号、市政や広報紙に対するご意見やご要望を明記のうえ、編集部へ。正解者のなかから 2 人に「そうじゃ消防署カレー」1 個と「そうじゃ小学校ライスカレー」2 個、「そうじゃ赤米がゆ」1 個をセットで贈ります。いただいた意見などに対しては、担当課から連絡することがあります。

【応募期限】 2 月 28 日(木) 【12 月号の答え】 嘉風

【12 月号の当選者】 難波初枝さん(総社一丁目)、磯村翠さん(新本) [応募総数 18 件]

【応募先】 〒719-1192 中央一丁目 1 番 1 号 総社市役所市政情報課 ☒ shisei@city.soja.okayama.jp



人口・世帯数 (平成 31 年 1 月 1 日現在)

人口 69,142 人 (前月比-14 人)
(うち外国人登録 1494 人 前月比 27 人)
男 33,676 人 (前月比-9 人)
女 35,466 人 (前月比-5 人)
世帯数 27,762 世帯 (前月比+24 世帯)

市民憲章

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

- 1 郷土を大切に 美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び 明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちをつくりましょう。

市の花・木・鳥

◎市の花/れんげ ◎市の木/もみじ ◎市の鳥/タンチョウ